

仕 様 書

1 件 名 ユニットハウス設置

2 使用期間

令和4年3月10日～令和4年3月31日

3 設置場所

大分県由布市湯布院町川上941 陸上自衛隊湯布院駐屯地
第1訓練場西側（右図参照）

4 仕 様

品 名	規 格	数 量	備 考
ユニット ハウス	14.1m×7.2m基準 (平屋)	1棟	別紙 「仕様及び規格（基準）」

広さは101㎡以上とする。

5 一般事項

- (1) 建築基準法及び消防法等の各種法令を遵守したものとする。
- (2) 各種申請事務において、湯布院駐屯地司令印が必要な場合は、1週間前に西特隊第3科に書類を提出するものとする。
- (3) 本設置での電気・水等が必要な際は、業者負担とする。
- (4) 細部については、現地調整による。

6 特記事項

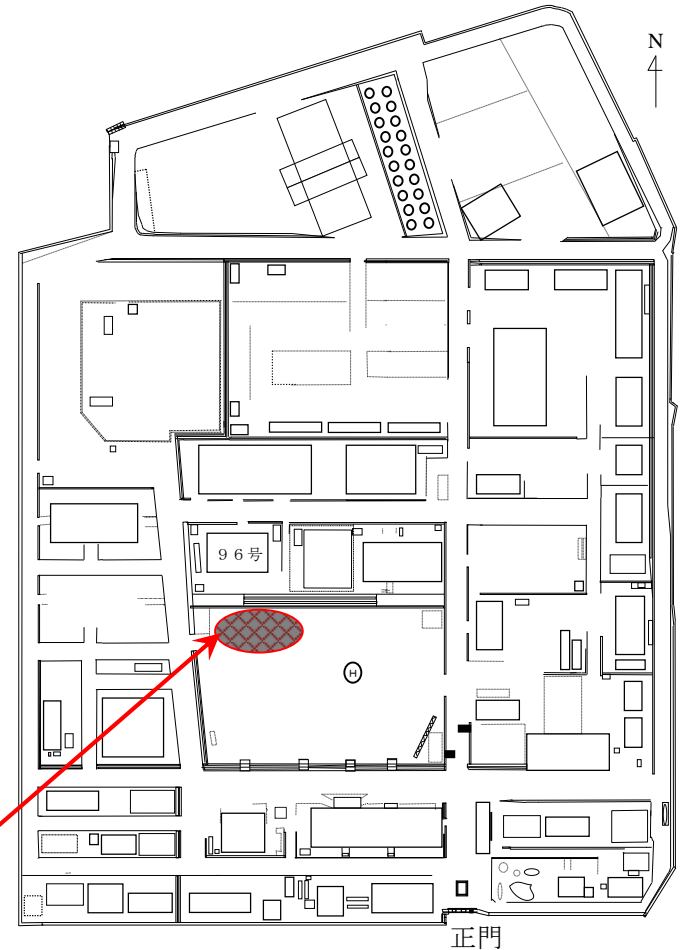
- (1) ユニットハウスについては、各メーカー仕様とする。
- (2) 基礎については、建築基準法を満たす仕様とする。
- (2) 電気の引き込み

ア 構内キュービクル側面の屋外分電盤（1φ3W40A、3φ3W50A）に接続

イ キュービクルからプレハブまでの仮設電源露出部は防護管を使用して施工する事（5m程度）

ウ 撤収時はキュービクル等防水処置を確実に実施する事

設置
場所



作成者所属：西部方面特科隊
作成年月日：4. 1. 17
作 成 者：工藤 健二

仕様及び規格（基準）

1 仕様基準（※細部の寸法は、各メーカー仕様による。）

	項目	設置数等	備考
1	カーテン（シングル）及びカーテンレール	扉・窓のガラス部分の全部	
2	エアコン	面積に合った馬力で設置	電力に関する細部は業務隊管理科と調整 設置場所細部は、西特隊3科と調整
3	照明	2連蛍光灯×12以上	
4	コンセント	各部屋×4以上	各部屋の四隅に設置
5	扉及び庇	北側の角に2箇所	南側は、窓を設置
6	耐風養生（グレース緊張）	建築基準法上必要な数量	

2 規格基準（※細部の寸法は、各メーカー仕様による。）

